

第五小学校校舎増築工事における周辺対策（工事車両対策の追加）について

1 経緯

- ・ 小学校 35 人学級への段階的な移行により、普通教室が不足する見込みとなった第五小学校については、令和 5 年度の供用開始に向け、令和 4 年 5 月の運動会実施後に校舎増築工事を行っている。
- ・ 工事施工前には、工事事業者が近隣住民に校舎増築工事のお知らせを配布し、工事車両の通行経路や交通誘導員の配置等について周知を行った。
- ・ しかしながら、工事車両が通行する道路は道路幅が狭く、当該道路を多数の大型車等が通行することに対し、自治会や近隣住民から下校時の児童等の安全性や当該道路及び下水道管の破損等に関し、不安の声が寄せられた。
- ・ そのため、地元自治会の会長を含む、沿道住民等にお集まりいただき、ご意見をお伺いする機会を設け（令和 4 年 9 月 7 日（水）・15 日（木））、懸念事項等を聴取し、今後の対応策について説明を行った。

2 対応策

- ・ 交通誘導員 2 名の配置を 2 名増員（合計 4 名）し、大型車だけでなく通行する工事車両を誘導し、最徐行を徹底させる。
- ・ 児童の下校時間は、原則、工事車両の搬出入を行わない。ただし、工程上、工事車両の搬出入がやむを得ない場合は、交通誘導員を増配置し児童の安全対策を行う。
- ・ 当該道路の地中に埋設してある下水道管の点検を行った結果、陶管を使用している取付管 27 箇所破損や本管とのずれが生じていることが判明した。そのため、下水道管の修繕を行うとともに、アスファルト舗装の改修を行い、工事車両通行による下水道管への影響を軽減させる。
- ・ 第五小学校校舎増築工事の完了後に、下水道管の点検を行うとともに、アスファルト舗装に不具合が見られる場合は修繕等を再度行う。
- ・ 車両通行経路に振動計を設置し、周辺敷地への振動の影響を確認する。併せて毎日路面の目視点検を行い、異常発見時には修繕等の対応を行う。

- ・ 第五小学校区の地域住民及び保護者等への工事説明会を実施し、今後の当該工事の進め方やスケジュール等について説明を行う。
 <日時> 令和4年10月14日（金）午後7時00分～8時30分
 令和4年10月16日（日）午後2時00分～3時30分
 <場所> 第五小学校 体育館

3 工事への影響

- ・ 工事車両対策の追加により、契約金額の変更や工期の延伸が見込まれることから、工事事業者等と調整を進める。

4 工事車両通行経路図

